



笑顔あふれる毎日を
お届けします

訪問美容 とわ
コミュニティサロン とわ

令和2年4月8日
コミュニティサロン とわ
広報担当: 中村

緊急事態宣言の期間中 従業員に「生活インフラ維持報奨金」を支給 国民の安定的な生活を確保するために事業継続が必要

「コミュニティサロン とわ」「訪問美容 とわ」(運営:(株)社会起業家パートナーズ 代表取締役:中村大作、所在地:東京都豊島区巣鴨 4-26-3)が、政府から発表されました緊急事態宣言を受けて、期間中に従事する従業員に対して「生活インフラ維持報奨金」を支給することをお知らせ致します。

■概要

緊急事態宣言が発令されている中で、生活インフラを中断させないために業務に就く従事する従業員一同に、敬意と感謝を示すものとして、以下の生活インフラ維持報奨金を支給します。(市民生活を支えてくれているお礼)

- ① 緊急事態宣言の中、従事する報奨として 5 万円の支給(支給は 4 月末)
- ② 新型コロナウイルスの収束を迎えた際、5 万円の支給(支給日は未定)

■営業方針

当社の事業は、生活インフラ・社会インフラに直接的に影響するものであることから、徹底した衛生管理のもと、営業を継続していきます。美容事業である、ユニバーサルデザインの美容室「コミュニティサロン とわ」、何らかの理由で美容室に行けない方たちへの、出張美容サービス「訪問美容 とわ」を提供しています。これらの事業は、国家資格の美容師だからこそできる、生活インフラの 1 つとして、以下の項目を中心として社会に貢献しております。

- 1) 美容を通じた整容で、衣食住と同じように生活を支える
- 2) 美容を通じ QOL(人生の質)を向上させるため
- 3) 地域包括ケアシステムとして地域医療の「つなぎ役」になる

単純に、「近くの美容室で気分転換する」ということも、生活の中でメンタルを維持するために必要なことだと考えていますし、訪問美容においては、施術以外にも見守り、見回りという社会的な役割を担っています。訪問美容、美容室、ともに、髪を切るだけの仕事ではないという、社会的な存在意義を実感しています。

■政府認識

安倍総理大臣の会見においても、具体的に以下の発言がありました。

「理髪店でありますが、これまでにクラスターが発生していません。発生していないという事を踏まえて今回厚生労働省の告示において公示する対象としては考えておりません。なお、国として理美容については、国民の安定的な生活を確保のために事業継続することが必要なサービスと考えておりますし、この点東京都知事と西村大臣との間で調整を行っている所であります。」

<https://www.facebook.com/houmonbiyoutowa/videos/343309239960465/>

■存在価値

国家資格を持つ美容師は、生活インフラの 1 つとして広く社会に貢献しており、「髪を切るだけ」の行為ではなく、また「おしゃれを楽しむ」だけの産業ではありません。美容師の存在価値は、美容を通じた生活の豊かさ・心の豊かさを提供するものとなっています。ご利用頂くお客様にお礼を申し上げるとともに、厳しい技術習得の時期を経て、10 年以上のキャリアを積んだ従業員に対しても、改めて敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

■社会的距離(ソーシャルディスタンス)

なるべく人との接触を避けるため、1 日のお客様の利用人数を制限させて頂きます。最大 8 席あるセット面に対して、社会的距離(ソーシャルディスタンス)を保つため、4 席に減らして営業します。店舗への出勤者は 1 日最大 4 名として、超える人数は在宅勤務とします。お客様、従業員の在店ピークを分散し、可能な限り、人との接触を避けるように努めています。

■社員の安全衛生管理

緊急事態宣言に伴い、さらなる衛生管理を徹底する必要があり、人との接触を8割減にするため、以下の緊急支援を講じます。

①自転車支給

なるべく人との接触を避けるため、電車通勤を回避して、各自に自転車で通勤できるよう、1人1台の自転車を支給します。

②併用通勤

雨天や体力調整のため、自転車通勤と電車通勤を併用して、感染拡大の防止に努めます。既に支給している定期券等の通勤交通費は返還することなく、加えて自転車を支給するものです。

③時差通勤

なるべく人との接触を避けるため、時差通勤を実施します。電車通勤の場合、前後1時間の範囲で出勤時間を変更します。各自利用の通勤電車の事情はそれぞれ違うことから、各自で自由に設定できるものとします。。

■今後

緊急事態宣言により、実質的な都市封鎖のような状態になり、地域の住民からの利用も必要とされない場合には、営業停止するものとします。また、政府および東京都から、業種指定による休業指示が発令された場合には、速やかに準ずるものとします。

■備考

社員向けの当社経営方針については以下に記載がございます。

<https://ameblo.jp/houmonbiyoutowa2011/entry-12587999774.html>

■当店の感染予防対策

- ・スタッフ全員マスク着用
- ・発熱のあるお客様のご利用不可
- ・1客毎に、椅子、テーブルに消毒スプレー
- ・店舗内に「ウィルス当番」、「クレベリン」の設置
- ・37.5度以上の発熱の場合、ご利用不可
- ・入り口に消毒液設置
- ・感染対策製品「ワンショットプラス」の設置
- ・クロスは使い終わったら1客ずつ消毒
- ・クッショն、ひざ掛けの廃止
- ・直近で海外渡航がある場合、ご利用不可

美容を通じて、笑顔あふれる毎日をお届けするという、社会インフラ事業として、社会に貢献して参ります。



■会社概要

2013年11月1日設立。病気や怪我、その他、何らかの理由で美容室に行けない方たちへの、出張美容サービスを提供しています。美容には、単なる容姿を整えるだけでなく、「心理的側面」や「精神的側面」にまで働き掛ける力、「美容のチカラ」があると考え、QOL(Quality of Life=お一人ひとりの人生の質)の向上に努めています。10年以上のキャリアの女性美容師が、ヘルパーなどの介護系資格を保有して、ご自宅に訪問。訪問範囲は、東京・埼玉・千葉・神奈川。出張費・交通費なし。東京都豊島区巣鴨にユニバーサルデザインの美容室も展開。

■本件に関するお問い合わせ先

コミュニティサロン と和／訪問美容 と和 広報担当:中村

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨4-26-3 電話:03-6759-8621 FAX:03-6759-8622 メール:

info@houmonbiyoutowa.jp

HP:(株)社会起業家パートナーズ <http://se-partners.jp/>

コミュニティサロン と和 <http://houmonbiyoutowasalon.jp/>

訪問美容 と和 <http://houmonbiyoutowacare.jp/>

採用サイト(働き方改革) <http://houmonbiyoutowarecruit.jp/>